

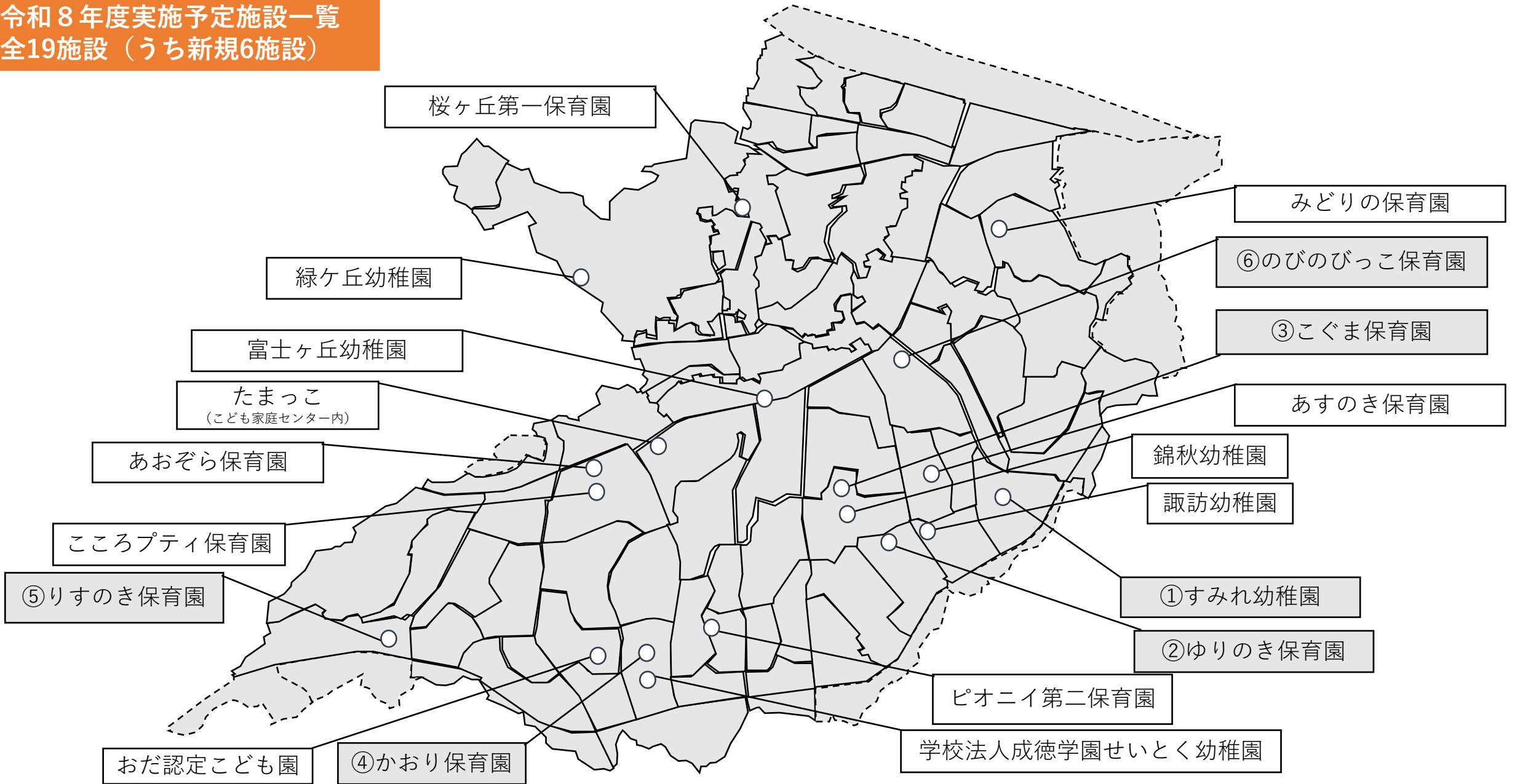
令和8年度「多摩市子ども誰でも通園事業」（乳児等通園支援給付）の実施について

令和8年1月28日

第4回多摩市子ども・若者・子育て会議

協議資料1

令和8年度実施予定施設一覧 全19施設（うち新規6施設）



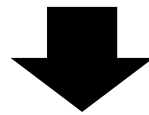
乳児等通園支援事業認可にかかる意見聴取について

- 児童福祉法第34条の15第2項

国、都道府県及び市町村以外の者は、内閣府令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業を行うことができる。

- 児童福祉法第34条の15第4項

市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。



多摩市では児童福祉審議会を設置していない。国の見解で、地方版子ども・子育て会議での意見聴取で代えることができるとされているため、多摩市子ども・若者・子育て会議で意見聴取する。

※意見聴取にあたっての必須項目等の決まり事はなし。

令和8年度新規実施施設の概要

No.	施設名	所在地	事業区分	定員（予定）
①	すみれ幼稚園 （新制度幼稚園）	諏訪4-11	一般型	満3歳児クラス10名 の空き枠
②	ゆりのき保育園 （認可保育所）	永山4-6	余裕活用型	0歳児クラス9名 1歳児クラス22名 2歳児クラス28名 の空き枠
③	こぐま保育園 （認可保育所）	永山3-5	一般型	6か月～3歳未満 9名
④	かおり保育園 （認可保育所）	落合4-15	余裕活用型	0歳児クラス15名 1歳児クラス20名 2歳児クラス26名 の空き枠
⑤	りすのき保育園 （認可保育所）	唐木田1-8-2	余裕活用型	0歳児クラス6名 の空き枠
⑥	のびのびっこ保育園 （認可保育所）	諏訪1-1-6	余裕活用型	0歳児クラス8名 の空き枠